国民健康保険証更新のお知らせ

◇5月1日から保険証(被保険者証)が更新となります

現在お使いの国民健康保険証は、有効期限が平成27年4月30日となっています。

5月1日からお使いいただく保険証は、世帯主様宛に世帯全員分を同封して4月中旬以降に郵送します。

簡易書留郵便にて郵送しますので、配達時にご不在の場合は、ポストに保険証は投函されません。「郵便物のお預かりのお知らせ」に書かれた方法でお受け取りください。

なお、保険手続で申請等が必要となる方は別途お知らせしますので、手続き等につきま して、よろしくお願いいたします。

一定期間が経過しても保険証が届かない場合は、町民福祉課町民生活グループまでご連絡ください。

※高齢受給者証、限度額認定証、後期高齢者医療保険証の有効期限は7月31日までとなっています。

◇保険証の有効期限

新しい保険証の有効期限は、平成29年4月30日までになります。

※後期高齢者医療保険に変更になる方等、特別な場合は有効期限が変更となります。

◇有効期限の切れた保険証

平成27年5月1日以降は使用できませんので、上厚真支所または町民福祉課に返却するか、 はさみで切るなどして処分願います。

お問い合わせ先:町民福祉課町民生活グループ 26-7871

(総合ケアセンター「ゆくり」内)